

広島市立病院機構物品調達管理業務公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市立病院機構物品調達管理業務

(2) 目的

現在、広島市立病院機構では、機構内4病院で使用している診療材料について、院内・院外物流、在庫管理及び消費管理といった物流管理業務をSPD企業に委託し、一元管理を行うことで院内業務の効率化を図っている。

今回、物流管理業務に加えて、診療材料及び一般消耗品について価格交渉を含めた調達をSPD企業に委託することで、物品調達費の削減をはじめ、更に効率的かつ効果的な業務運営を図ろうとするものである。

(3) 内容

「広島市立病院機構物品調達管理業務仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結の日から平成35年3月31日まで

※ 契約締結の日から平成30年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受託者の負担とする。

(5) 履行期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

(6) 履行場所

広島市立病院機構本部事務局（広島市中区中町8番18号）

広島市立広島市民病院（広島市中区基町7番33号）

広島市立安佐市民病院（広島市安佐北区可部南二丁目1番1号）

広島市立舟入市民病院（広島市中区舟入幸町14番11号）

広島市立リハビリテーション病院・自立訓練施設（広島市安佐南区伴南一丁目39番1号）

2 病院概要

（平成28年度末現在）

区分	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリ病院
診療科数	35科	31科	17科	12科
病床数	743床	527床	156床	100床
入院患者延数	259,867人	164,893人	37,644人	35,225人
外来患者延数	434,809人	197,938人	85,819人	4,178人
手術室	16室	9室	3室	—
血管造影室	3室	2室	—	—
手術件数	9,301件	5,780件	666件	—
血管造影件数	4,473件	1,673件	—	—
診療材料品目数	7,594品目	5,753品目	983品目	245品目
その他	3次救急	2次救急	小児救急	リハビリ専門

3 委託経費の提案見積上限額

- (1) 5年間（履行期間）の委託経費の提案見積上限額は、725,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。
なお、提案見積上限額を超えた見積金額を提出した者は失格とする。
- (2) 委託経費提案見積書に記載する提案見積金額は、1年度当たりの総額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。

4 担当部署

〒730-0037

広島県広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ5階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課（以下、「契約課」という。）

TEL 082-569-7836

FAX 082-569-7835

電子メール hirokikou-honbu@hcho.jp

5 全体スケジュール

- (1) 公示日 平成29年 7月 7日（金）
- (2) 現地見学会申込期限 平成29年 7月13日（木）（希望者のみ）
- (3) 質問受付期限 平成29年 7月24日（月）
- (4) 参加申込期限 平成29年 7月27日（木）
- (5) 企画提案書提出期限 平成29年 8月10日（木）
- (6) プレゼンテーション 平成29年 8月21日（月）
- (7) 契約締結 平成29年 8月 下旬（予定）
- (8) 履行開始 平成30年 4月 1日（日）

6 参加申込み

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 広島市税の納税証明書（写しでも可）

「平成〇〇年〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書の原本又は写し（証明年月日が参加表明書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）。

ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写しでも可）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）の原本又は写し〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が参加表明書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）。

エ 会社概要（様式2）

オ 業務実績調書（様式3）

カ 高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可証（写しでも可）

(2) 提出部数

1部

(3) 申込期間

公示日から平成29年7月27日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出場所

上記4に同じ。

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

(6) 結果通知

提出された書類により資格確認審査を行い、参加資格確認結果通知書をファックスにより送付する。

7 現地見学会

参加表明書を提出した者を対象に4病院の現地見学会を行うので、見学希望者は次により見学申込書（様式4）を提出すること。

(1) 申込期間

平成29年7月13日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

上記4に同じ。

(3) 提出方法

次のいずれかの方法による。

ア 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。）

イ 郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

ウ 電子メール（添付ファイルとして送信し、送信後に到達を電話確認すること。）

(4) 現地見学会実施日時等

希望者に別途連絡する。なお、当日は見学のみ行うこととし、質問がある場合は「8質問の受付及び回答」により行うものとする。

8 質問の受付及び回答

(1) 質問書の様式

様式5を使用すること。

(2) 受付期間

公示日から平成29年7月24日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

上記4に同じ。

(4) 提出方法

質問書を、前記(3)へ電子メールに添付して送信し、送信後に到達を電話確認すること。

(5) 質問に対する回答

質問者に直接回答するほか、病院機構のホームページへ掲載する。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書（様式6）に次の書類を添付し提出すること。提案者名（住所、商号・名称、代表者職氏名）の記載及び押印は正本のみに行い、副本には提案者名の記載及び押印はしないこと。また、提案者名が類推できる表現は記載しないこと。

ア 運用開始スケジュールについて（様式7）

イ 物品調達管理業務の運用方法と体制について（様式8）

ウ 業務従事者の確保及び配置について（様式9）

エ 診療材料の調達及び削減率の提案について（様式10）

- オ 診療材料調達における透明性の確保方法について（様式11）
 - カ 他病院における診療材料費改善実績について（様式12）
 - キ 手術室、血管造影室における消費管理の提案について（様式13）
 - ク その他経営改善に資する提案について（様式14）
 - ケ 委託経費提案見積書（様式15）
- ※ 指定様式はA4判とする。

(2) 提出部数

正本1部、副本20部

(3) 提出期間

参加表明書等を提出した日から平成29年8月10日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

上記4に同じ。

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

10 審査方法

- (1) 企画提案書の審査は、広島市立病院機構物品調達管理業務公募型プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。委員の職名は次のとおりである。

広島市立病院機構理事長

- 〃 本部事務局長
- 〃 本部事務局次長
- 〃 広島市民病院病院長
- 〃 安佐市民病院病院長
- 〃 舟入市民病院病院長
- 〃 リハビリテーション病院病院長
- 〃 広島市民病院事務長
- 〃 安佐市民病院事務長
- 〃 舟入市民病院事務長
- 〃 リハビリテーション病院事務長
- 〃 広島市民病院看護部長
- 〃 安佐市民病院看護部長
- 〃 舟入市民病院総看護師長
- 〃 リハビリテーション病院総看護師長

(2) プレゼンテーション日程等

ア 日時

平成29年8月21日（月）

開始時間、場所等の詳細は、対象者に文書で通知する。

イ 場所

広島市立病院機構本部事務局5階会議室

ウ 次第

- (ア) 契約課からの説明
- (イ) 企画提案書による提案（1提案者20分以内）
- (ウ) 質疑応答

(エ) 提案者退場

(オ) 審査

エ その他

プレゼンテーションの際に備品等（例 パソコン及びプロジェクター等）を使用するときは、事前に契約課に連絡し、提案者が準備すること。

また、出席者の人数は3人以内とすること。

(3) 審査基準

別紙のとおり

(4) 受託候補者の選定

ア 応募参加資格を満たしていない者、失格要件に該当する者及び提出書類に不備がある者のいずれかに該当する場合は、プレゼンテーションによる審査の対象から除外する。

なお、応募参加資格を満たした者が1者であったときは、プレゼンテーションによる審査を実施しない場合がある。

イ 審査委員会において、得点の総計が最も高い提案をしたものを受託候補者として選定する。

ウ 得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合には、次の順序で受託候補者を選定する。

(ア) 各提案者の「企画提案に対する評価(委託経費の見積に係る評価点を除く。)」を比較し、その評価点の高い者

(イ) 上記(ア)の評価点が同点の場合は、くじにより決定する。

11 結果通知及び公表

(1) 受託候補者を選定した後は、速やかに、応募者にその結果（応募者の自己の得点及び受託候補者の商号・得点）を参加表明書に記載された連絡先へ電子メールにより通知する。

(2) 受託候補者を選定した後は、速やかに、応募者全員の商号及び得点（審査項目毎の得点）を公表する。

12 契約の方法

(1) 契約の締結

受託候補者は、広島市立病院機構物品調達管理業務に係る随意契約の優先交渉権者とする。優先交渉権者との協議が整った場合は契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が不調となった場合は次点者を交渉権者とする。

(2) 契約締結日

平成29年8月下旬（予定）

(3) 履行開始

平成30年4月1日（日）

(4) 契約の条件

別紙「委託契約書（案）」のとおり

※ 消費税及び地方消費税加算後の1年度当たりの委託契約金額の端数処理は、1円未満を切り捨てるものとする。

(5) 契約保証金

契約締結日までに、1年度の支払予定額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院機構契約規程第28条第1項第1号又は第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。詳細は、「契約保証金の納付等について」を参照のこと。

13 その他

- (1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 必要な資格を有しない者及び企画提案書の提出に関する条件に違反した者が提出した企画提案書は無効とする。
- (3) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された参加表明書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 参加表明書及び企画提案書は提出後において、差替え、再提出は認めない。参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載等の不正な行為があった場合は、失格等の措置を講ずることがある。
- (6) 提出された参加表明書及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (7) 公募に参加しようとする者は、審査委員会の委員との間に利害関係がなく、本件の受託候補者決定の公表までの間において、本件に関して、審査委員会に直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

審査基準

審査項目		審査要素	配点	
1	会社の評価 (様式2～3)	企業の経営状況及び業務受託実績	80	80
2	業務実施に関する評価 (様式7～9)	運営開始スケジュール	20	120
		物品調達管理業務の運用方法と体制	30	
		業務従事者の確保及び配置	70	
3	診療材料費削減ノウハウの評価 (様式10～12)	診療材料の調達及び削減率の提案	140	210
		診療材料調達における透明性の確保方法	10	
		他病院における診療材料費改善実績	60	
4	経営改善に関する評価 (様式13～14)	手術室、血管造影室における消費管理の提案	50	90
		その他経営改善に資する提案	40	
5	提案見積金額の評価 (様式15)	見積価格の経済性	60	60
合計			560	